

平成 28 年度

千葉大学大学院看護学研究科
5 年一貫制博士課程
共同災害看護学専攻

学生募集要項

平成 27 年 5 月

1. 「共同災害看護学専攻」について

(1) 共同災害看護学専攻は、5年一貫制の博士課程であり、高知県立大学、兵庫県立大学、千葉大学、東京医科歯科大学及び日本赤十字看護大学の5大学によって設置される共同教育課程(*)です。

(*)：高等教育機関間の連携協力による教育・研究・社会貢献機能の充実・強化を一層促進すること等を目的に、複数の国公私立大学が相互に教育研究資源を有効に活用し、共同で教育課程を編成しています。

(2) 共同教育課程の主な特徴

- ① 学位は、共同教育課程を構成する大学（以下「構成大学」という。）の連名により、授与されます。
- ② 学生は、各構成大学に在籍しますが、主指導教員（主として研究指導を担当する専任教員）が在籍する大学に本籍（学籍）を置くことになります。
- ③ 学生は、各構成大学の施設等を利用することができます。
- ④ 本籍を置く大学以外の構成大学の副指導教員からも、研究指導が受けられます。
- ⑤ メディアを利用した遠隔授業により、構成大学で開講する講義を本籍を置く大学で受講することができます。

(3) 本専攻が養成する人材

- ① 人間の安全保障を理念として、いかなる災害状況でも「その人らしく健康に生きる」ことを支援できる人材
 - ② 災害サイクル諸局面において「健康に生きるための政策提案」に取り組むことができる人材
 - ③ グローバルな視点から、安全安心社会の実現に向けて、産・官・学との連携を築き、制度やシステムを変革できる人材
 - ④ 学際的な視点から災害看護学を構築し、災害看護学を研究開発できる人材
- 千葉大学では、次のような本学の特色、実績、強みを活かし、人材を養成します。

 - ・国際教育・学際教育に対する豊かな環境資源
 - ・専門職連携教育の教育実績
 - ・災害の中長期広域支援に対する教育環境資源

(4) 入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）

本共同災害看護学専攻は、災害看護グローバルリーダーの養成を目的としていることから、入学者受入れの方針は以下に示すとおりとします。

- ① 災害看護グローバルリーダーとしてのビジョンを持っていること。
- ② 災害看護グローバルリーダーとしての活動にコミットメントでき、その能力を伸ばしていけること。

(5) 重要なお知らせ

① 志願先大学との連絡について（必須）

出願（出願資格の認定申請を含む）にあたっては、志願する大学に事前に連絡し、研究内容及び入学者選抜試験日程等の確認を必ず行ってください。

② 出願大学、受験大学、本籍を置く大学について

出願及び受験については、志願する大学へ出願し、当該大学において入学者選抜試験を受験することになります。

入学後に本籍を置く大学は、出願及び受験をした大学となり、授業料等の納付、奨学金の申請等に関して当該大学の学生として取り扱います。

③ 出願上の注意について

5つの大学が1つのプログラムを共同で運営する教育課程のため、本共同災害看護学専攻を構成する5大学のうち1つの大学の共同災害看護学専攻に入学手続きをした者は、他の構成大学の共同災害看護学専攻の受験はできません。たとえ合格しても入学手続きはできません。

2. 募集人員

専攻	募集人員
共同災害看護学専攻	2名

3. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学（学校教育法第 83 条に定める大学をいう。以下同じ。）を卒業した者及び平成 28 年 3 月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者及び平成 28 年 3 月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 28 年 3 月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 28 年 3 月修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成 28 年 3 月修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年 2 月 7 日文部省告示第 5 号）
- (8) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 平成 28 年 3 月までに次の各号の一に該当する者であって、本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
 - ① 大学に 3 年以上在学した者
 - ② 外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者
 - ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者
 - ④ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (10) 看護系の短期大学、専修学校、各種学校等を卒業・修了し、本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達したものと及び平成 28 年 3 月までに 22 歳に達するもの

(注) 1. 上記 (2) に該当する者とは、独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び授与される見込みの者を示す。また、同出願資格により出願し、本研究科入学者選抜に合格した者のうち、学位授与の申請を行わなかった場合、その他学士の学位が得られないこととなった場合には、その旨を、短期大学長又は高等専門学校長に申し出、本研究科長宛て速やかに文書で通知するよう依頼願います。

(注) 2. 出願資格 (8)、(9)、(10) については、4 ページ「(8)、(9)、(10) の審査について」を参照。

4. 出願期間及び受付時間

- (1) 平成 27 年 8 月 3 日 (月) から 8 月 6 日 (木) 17 時必着とします。
持参の場合の受付時間は、9 時から 17 時までです。
- (2) 提出先 千葉大学看護学部大学院学務係
〒260-8672 千葉市中央区亥鼻 1-8-1
電話 043-226-2450

5. 出願書類等

(1) 出願しようとする者は、次の出願書類等を取りそろえ、本研究科所定の封筒に入れ、原則として簡易書留速達で送付してください。

なお、出願にあたっては、**主指導教員 (岩崎弥生教授または宮崎美砂子教授)** と相談の上、提出してください。(18 ページ参照)

出 願 書 類	注 意 事 項 等
①入学願書・受験票	本研究科所定の用紙。裏面に入学検定料「振込証明用貼付用 (大学提出用)」を貼付
②検定料 30,000 円 (注) 文部科学省国費外国人留学生は、検定料は不要です。	入学志願者は出願前に最寄りの銀行等 (郵便局又はゆうちょ銀行を除く) に行き、募集要項の所定用紙 (振込依頼書) を使い、検定料 30,000 円を 必ず窓口 (自動振込機使用不可) で振り込んでください。振込方法は電信扱い、振込手数料は本人負担となります。なお、振込証明用に 取扱金融機関出納印がないものは無効 となりますので、金融機関で受領した際に必ず確認してください。 ※振込期間は、平成 27 年 7 月 21 日 (火) から 8 月 6 日 (木) までです。
③成績証明書	出身学校の所定の用紙により発行したもの
④写真	2 枚 (タテ 4cm×ヨコ 3cm) 出願前 3 ヶ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽のものを入学願書・受験票の所定欄に貼り付けてください。
⑤卒業証明書等	卒業証明書又は卒業見込証明書
⑥学位授与証明書	出願資格 (2) に該当する者で独立行政法人大学評価・学位授与機構が証明したもの
⑦専攻科修了見込証明書	出願資格 (2) に該当する者で短期大学長又は高等専門学校長が証明したもの
⑧学位授与を申請する旨の証明書	出願資格 (2) に該当する者で短期大学長又は高等専門学校長が証明したもの
⑨学位授与の申請を受理した旨の証明書	出願資格 (2) に該当する者で独立行政法人大学評価・学位授与機構が証明したもの
⑩履歴書	本研究科所定の用紙
⑪出願調書	本研究科所定の用紙 (ホームページから様式がダウンロードできます) URL: http://www.n.chiba-u.jp/graduate/exam/index.html
⑫受験許可書	在職のまま入学しようとする者は、出願に際して所属長の受験許可書 (本研究科所定の用紙) を提出してください。

⑬受験票返信用封筒	本研究科所定の用紙
⑭宛名シール	本研究科所定の用紙

注：③及び⑤について出願者の氏名が異なる場合は出願者と同一人である証明（戸籍抄本）が必要となります。

(2) 外国人志願者（日本における永住権をもつ者を除く）は、上記の出願書類のほか次の書類を提出してください。

出 願 書 類	注 意 事 項 等
①履歴書（外国人志願者用）	本研究科所定の用紙 （ホームページから様式がダウンロードできます） URL: http://www.n.chiba-u.jp/graduate/exam/index.html
②住民票の写し	市区町村発行のもの（在留資格及び在留期間が記載されたもの）。 なお、住民登録していない者はパスポートの写しを提出してください。パスポートの写しは、本人の氏名、生年月日、性別、在留資格を表示する部分及び日本国査証の部分とします。

6. 出願資格（8）、（9）、（10）の審査について

出願資格（8）、（9）、（10）により出願しようとする者は、次の提出書類により出願資格の認定を受けてください。

(1) 提出書類

A) 出願資格（8）、（9）により出願しようとする者

提 出 書 類	注 意 事 項 等
①入学試験出願資格認定申請書	本研究科所定の用紙
②成績証明書	出身大学等の所定の用紙により発行したもの
③推薦書	出身大学の学（部）長等が作成し証明したもの （様式は任意）
④出身大学等（学部）の履修規程等	卒業に必要な授業科目・単位数のわかるもの

B) 出願資格（10）により出願しようとする者

提 出 書 類	注 意 事 項 等
①入学試験出願資格認定申請書	本研究科所定の用紙
②履歴書	本研究科所定の用紙（5. 出願書類等⑩）
③看護系の短期大学、専修学校、各種学校等の卒業・修了証明書	
④自己推薦書（1,200字程度）	本研究科所定の用紙 （ホームページから様式がダウンロードできます） URL: http://www.n.chiba-u.jp/graduate/exam/index.html
⑤申請者の保健師、助産師、看護師の実務を通して作成された看護に関する論文1編以上 （含む研究論文、既発表のもの、施設内発表のものでも可（発表先、発表年月日）、連名で作成された論文の場合は、申請者の担当部分・内容を明記すること）	

- (2) 提出期間
平成27年7月1日(水)から7月3日(金)17時必着とします。
持参の場合の受付時間は9時から17時までです。
- (3) 提出先
出願書類の提出先と同じです。
- (4) 結果通知
審査結果は、7月下旬に本人あてに通知します。
※出願資格「有」と認定された者は、本要項3ページに定める出願書類を取りそろえて出願してください。ただし、次の書類は除きます。
A：出願資格(8)、(9)により出願する者 ③成績証明書
B：出願資格(10)により出願する者 ⑤卒業証明書等～⑩履歴書

7. 選抜方法

入学者の選抜は、学力検査、面接及び出願書類により行います。

8. 学力検査日時及び学力検査科目

月 日	科目名等	時 間
9月7日(月)	英 語※	9:00～10:30
	看護学一般	11:00～12:30
	小論文	13:30～14:30
	面 接	15:00～

※ 辞書類の持ち込みは不可

9. 試験場

千葉大学看護学部内

所在地 千葉市中央区亥鼻1-8-1

看護学部へは、JR千葉駅又は京成電鉄京成千葉駅下車、⑦番バス乗り場から京成バスを利用し、「千葉大学医学部入口」下車 徒歩1分

10. 合格者発表

平成27年9月25日(金)13時(予定)

(掲示期間は、9月30日(水)まで)

看護学部掲示板に発表します。

合格者には、入学願書に記載してある受信場所に簡易書留速達で郵送します。電話による問い合わせには、一切応じません。

11. 入学手続

(1) 合格者は、次の期日に入学手続をしてください。

① 期日 平成28年1月5日(火)

平成28年1月6日(水)

② 場所 千葉大学看護学部大学院学務係

(2) 入学手続は、入学料等を納入の上、所定の書類を提出してください。

(3) 入学手続期日に、入学手続をしないと入学を辞退したものとみなしますので十分注意してください。

12. 入学時の必要経費

入学手続きの際には、次の経費が必要です。

研究科	入学料	学生保健互助会費	学生教育研究災害傷害保険料 (学研災付帯賠償責任保険含む)	合計
看護学研究科 (5年一貫制博士課程)	282,000円	5年分 10,000円	5年分 5,750円	297,750円

- (注) 1 入学料の納入については、入学手続き時に納入願います。
- 2 授業料の納入については、入学後の前期分授業料は5月に、後期分授業料は10月に口座引落としにより納入願います。口座引落し等についての詳細は入学手続きの際に改めてお知らせします。
なお、前期分・後期分授業料はそれぞれ260,400円(年額520,800円)です。
また、入学して2年目から、前期分授業料は4月が口座引落としの月となります。
- 3 入学料及び授業料等の改定が行われた場合には、改定時から新入学料及び新授業料等が適用されます。
- 4 入学料及び授業料が免除される制度があります。
詳細は、千葉大学ホームページ
<http://www.chiba-u.ac.jp/student/payment/exemption/index.html> をご覧ください。
入学料及び授業料免除に関する問い合わせ先
学務部学生支援課 電話 043-290-2178
- 5 学生保健互助会費(疾病負傷の際に相互に救済し、進んで健康保持に寄与することを目的としております。)及び学生教育研究災害傷害保険料・学研災付帯賠償責任保険料(正課中、学校行事中、課外活動中、通学中における傷害事故に対して補償するものです。また、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したりした場合の補償も含まれます。保険料の改定が行われた場合には、改定時から新保険料が適用されます。)は、3月31日(木)までに郵便局又はゆうちょ銀行で払い込んでください。
詳細は、学務部学生支援課へ問い合わせてください。
電話 043-290-2220 (学生保健互助会)
電話 043-290-2162 (学生教育研究災害傷害保険)
- 6 納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。
- 7 入学手続き完了者が3月31日(木)17時までに入学を辞退した場合には、申し出により既に納入済の学生保健互助会費及び学生教育研究災害傷害保険料を返還します。

13. 入学試験に係る個人情報の提供について

本試験に関する個人情報の提供については、平成28年5月2日(月)から平成28年7月29日(金)までの間、受験者本人からの申し出により情報の提供を行います。なお、その際には受験票が必要となりますので、大切に保管しておいてください。

14. 奨励金制度について

本専攻(共同災害看護学専攻)では、学生が学業および研究に専念できるように、一定の選考基準を満たしたものに対して、博士課程教育リーディングプログラムによる奨励金を支給する制度を用意しています。

15. 注意事項

- (1) 入学試験に関する注意事項を、平成 27 年 9 月 4 日（金）10 時に看護学部掲示板に発表しますので、受験者は試験室入室前に必ず確認してください。（9 月 7 日（月）まで掲示）
- (2) 出願手続後の提出書類の内容変更は認めません。
- (3) 一旦納入した検定料は、いかなる理由があっても返還しません。
ただし、検定料を誤って振り込み、出願しなかった者が平成 28 年 3 月 31 日（木）17 時までに所定の返還手続を行った場合は、検定料の全額を返還しますので、返還手続の詳細については、看護学部大学院学務係に確認してください。
- (4) 入学者選抜の過程で収集した個人情報が入学者選抜の実施のほか、管理運営業務、修学指導業務、入学者選抜方法等における調査・研究に関する業務等を行うために利用します。

なお、不明な点がありましたら、下記に問い合わせてください。

千葉大学看護学部大学院学務係 住所 〒260-8672 千葉市中央区亥鼻 1 丁目 8 番 1 号 TEL 043-226-2450

千葉大学大学院看護学研究科 5年一貫制博士課程 共同災害看護学専攻の概要

1. 目的

豊かなそして高度な看護学専門知識を培い、学際的・国際的なグローバルな見識に基づいた研究を発展させ、特に災害看護学に関してその深奥を極め、人間の安全保障の進展に寄与することを目的とします。

2. 専攻名

共同災害看護学専攻

3. 履修方法

必修科目40単位、選択必修科目または選択科目から10単位を履修します。なお、選択必修科目は「災害グローバルリーダーに必要な学際的科目群」から6単位、「災害看護学に関する科目群」から2単位を履修します。また、それぞれの構成大学において10単位以上を履修します。

集合教育、対面による個別指導のほか、遠隔5大学を結ぶ本専攻は、最新メディア機器を駆使した複合的な教育方法を取り入れます。遠隔授業は次の7つの方法を計画しています。

- ① TV会議システムを用いた講義
- ② ネットワークとデータベースによるビデオオンデマンドによる教育
- ③ 仮想教室によるフォーラム
- ④ TV会議によるネットワークを介した個別授業
- ⑤ ネットワークを介した個別授業
- ⑥ ネットワークを介した学生の相互協力による課題達成
- ⑦ ネットワークを介したシミュレーション

4. 学位取得のステップ

5年一貫制博士課程の学位取得までのステップは以下の3段階を以て実施します。

第一段階：Preliminary Examination（第一次進級判定）

第二段階：Qualifying Examination（第二次進級判定）

第三段階：学位論文審査および最終試験（学位授与の判定）

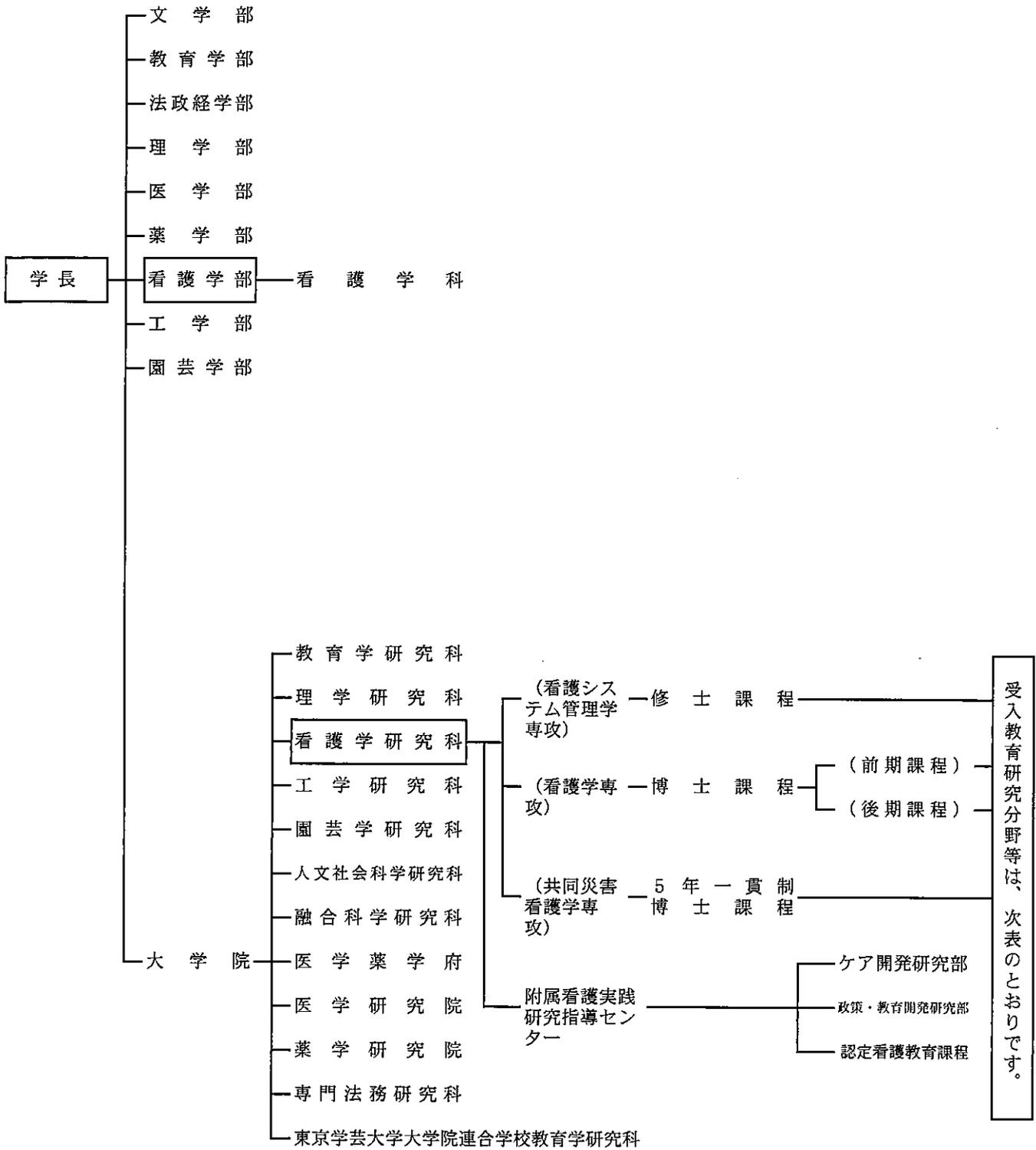
5. 修了の要件

本専攻（共同災害看護学専攻）に5年以上在学し、50単位以上の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

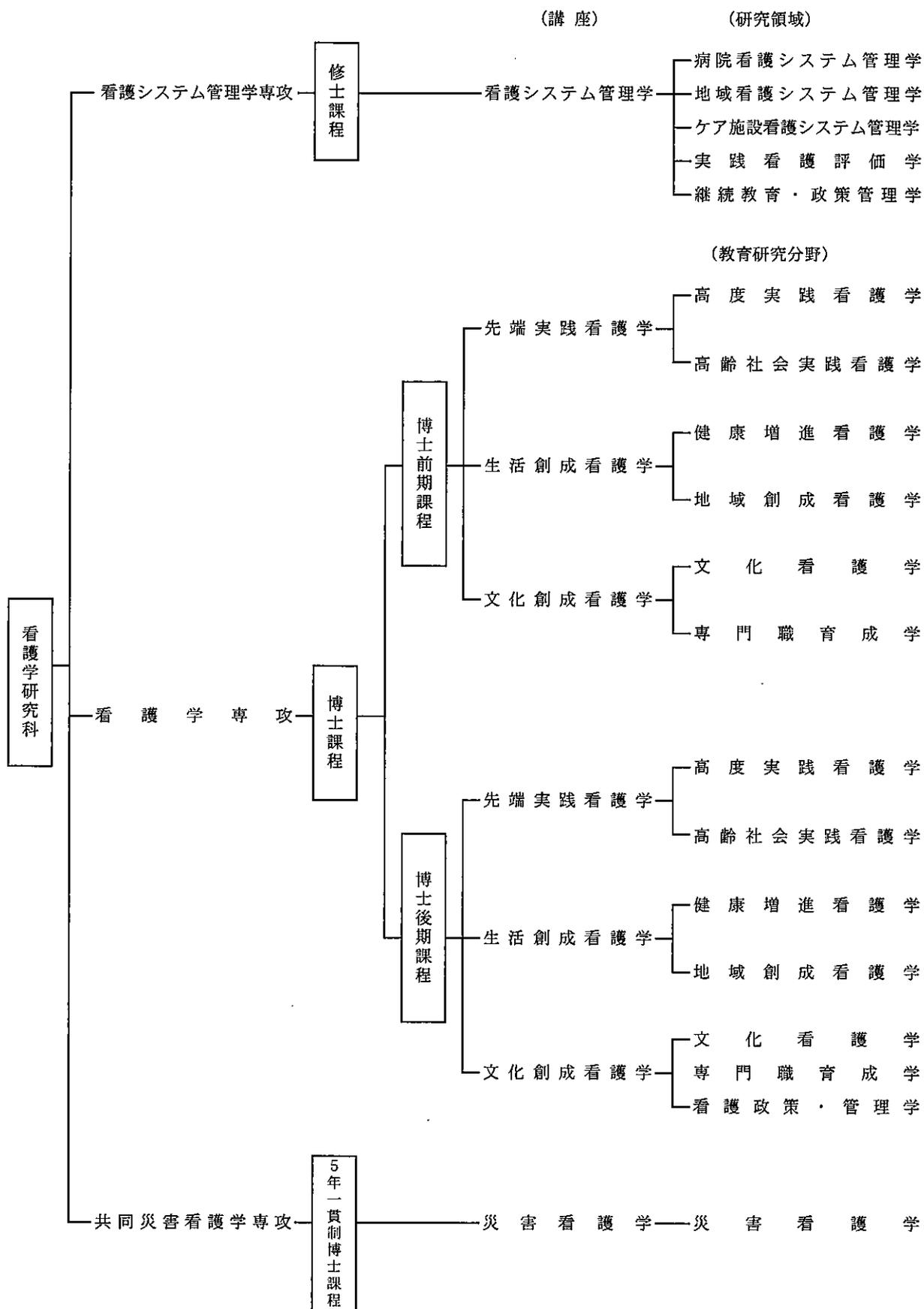
6. 学位授与

本専攻（共同災害看護学専攻）で授与される学位は、博士（看護学）（学位記にはDisaster Nursing Global Leaderを付記する）とし、英文学位名称はPhD（Nursing）（Disaster Nursing Global Leaderを付記する）とします。

7. 教育研究組織



看護学研究科教育研究分野（平成27年度）



8. 授業科目内容

科目区分	開設大学	授業科目の名称	区分	単位	講義等の内容	備考
看護学の学問基盤に関する科目群	高知県立大学	看護研究方法	必修	2単位	実践の論拠となる知識の活用の仕方を学ぶと同時に、知識創生過程の適切性・信頼性を分析することができる能力を養う。ここでは、基本的な研究デザインについて学び、それぞれの研究デザインの研究を批判的に分析する力を養う。	講義・全15回 オムニバス方式
	千葉大学	理論看護学Ⅰ	必修	2単位	看護学の発達過程を歴史的・方法的・構造的に理解し、諸科学との連関を踏まえつつ、災害看護学を新たな学問として体系化する基礎的能力を養う。	講義・全15回 オムニバス方式・ 共同（一部）
	高知県立大学	理論看護学Ⅱ	必修	2単位	科学哲学および科学論、科学史等を学び、現代社会における科学と社会との関係を分析する。これらの知識を用いて、看護学および看護に関連している理論を批判的に分析する能力および看護学理論の構築に向かう基本的な能力を養う。	講義・全15回 オムニバス方式
	兵庫県立大学	看護倫理	選択	2単位	倫理理論・職業倫理・医療倫理・倫理原則と看護倫理との関係を学ぶ。看護が活動する場においての社会・環境・文化的背景等と倫理の接点を検討する。これらを通して、倫理課題/問題を分析し、倫理的に看護実践する能力を養う。	講義・全15回
	東京医科歯科大学	看護情報統計学	選択	2単位	統計に関する基本的知識を身につけ、看護・医療および近接領域での研究における統計手法の活用について理解する。代表的な統計解析パッケージを用いて、研究を行う上で必要となる基本的手法からやや高度な手法を含めて修得する。	講義・全15回 オムニバス方式・ 共同（一部）
	千葉大学	保健学的・疫学的研究法	選択	2単位	地域における健康問題を迅速に把握し、介入に向けての対策樹立における根拠資料を作成できる能力の獲得を目標とし、地域疫学の基礎的事項を教授する。健康問題は感染性疾患・非感染性疾患だけでなく、健康の維持・増進に関する問題も扱う。記述疫学に関する手順を理解し、分析疫学における情報処理能力の獲得を目指す。また、経時的な観察を含んだサーベイランスの技法を学習する。さらに、人口統計や保健統計の活用法について理解を深める。	講義・全15回
	東京医科歯科大学	看護研究方法論Ⅰ (国際比較研究)	選択	1単位	国際比較に有用な看護・保健領域のデータベースについて幅広く理解を深めると共に、国際比較研究の提案、調査計画の調整、フィールド調査を含めた方法論、比較分析法、考察および結論の作成について概観する。看護およびその近接領域の国際比較研究について複数例をとりあげ、比較分析し、国際比較研究として価値あるテーマの創出について議論する。	講義・全8回 オムニバス方式・ 共同（一部）
	日本赤十字看護大学	看護研究方法論Ⅱ (エスノグラフィ)	選択	1単位	人々の文化・世界を、言葉を通して記述するエスノグラフィの研究方法を学び、フィールドにおける課題を探求、分析、統合する能力を養う。	講義・全8回
	千葉大学	看護研究方法論Ⅲ (ケーススタディ・アクションリサーチ)	選択	1単位	集団やコミュニティ、出来事を事例として、その生活過程や現象について社会文化的背景や現象を取り巻く状況との関連から読み解く事例研究のアプローチを基盤にしつつ、臨床現場や地域の問題・課題の発見から改善策の計画・実施、効果の検証、新たな改善策への発展に向けて、当事者参加型のアクションリサーチを計画・実施する知識と技術を学ぶ。	講義・全8回 オムニバス方式

科目区分	開設大学	授業科目の名称	区分	単位	講義等の内容	備考
看護学の学問基盤に関する科目群	東京医科歯科大学	看護研究方法論Ⅳ (グランデッドセオリー)	選択	1単位	グランデッドセオリーの哲学的基盤と手法に関する理解を深め、看護学研究での実際に活用できる能力を修得する。	講義・全8回 オムニバス方式
	高知県立大学	看護研究方法論Ⅴ (現象学的研究方法)	選択	1単位	現象学の歴史的・哲学的潮流、現象学の基本的な前提を理解し、そのうえで、看護学研究方法としての現象学的研究方法を学ぶ。現象学的研究方法を用いている研究をクリティークし、現象学的研究方法を修得する。	講義・全8回 オムニバス方式・ 共同(一部)
	兵庫県立大学	看護研究方法論Ⅵ (介入研究・尺度開発含)	選択	1単位	健康問題と関連があると考えられる要因に看護介入を行い、その有効性を検証する研究法を学ぶ。また、看護介入のアウトカムを測定するための適切な尺度が必要となるので、尺度開発の方法について学ぶ。	講義・全8回
災害グローバルリーダーに必要な学際的な科目群	兵庫県立大学	危機管理論	選択 必修	2単位	安全保障と危機管理の基本理論を学び、安全保障の観点から、災害時の危機管理課題について日本で発生した災害の実例を通して学習する。	講義・全15回 オムニバス方式
	千葉大学/ 高知県立大学	環境防災学	選択 必修	2単位	地球科学に関する幅広い知識を利用して、地域における開発・保全・防災・環境問題に取り組むための学術的基礎素養と、多様な場における問題解決に応用できる基礎的能力を身につける。災害発生と自然・都市環境との関連を学び、地域減災の方法、災害からの復興計画の考え方や実践の方法について考察する。	講義・全15回 オムニバス方式
	東京医科歯科大学	グローバルヘルスと政策	選択 必修	2単位	世界規模で生ずる健康危機に対応していく上で、個々の健康危機が生じている地域の社会・医療システムの特徴や文化的背景を踏まえながら、政策・制度上の課題・問題点を整理・抽出し、解決策を考案する能力を身につける。	講義・全15回 オムニバス方式・ 共同(一部)
	千葉大学	専門職連携実践論	選択 必修	2単位	患者利用者住民中心のケア提供というIPW(専門職連携実践(interprofessional work))の理念に基づき、IPWに関連する概念と類型、理論枠組みを概説する。またIPWの改善を目指した教育的介入、実践介入、組織管理、IP研究の発展と今後の課題、チームパフォーマンスの評価方法について概観する。これらをもって災害時の多様なフィールドにおけるIPWの質の改善に資する実践的思考力・判断力を養う。	講義・全15回
	日本赤十字看護大学	災害医療学	選択 必修	2単位	災害医療活動に取り組むための医学的基礎素養と、多様な災害現場における災害医療体制の立ち上げに応用できる基礎的能力を養う。	講義・全15回 オムニバス方式
	兵庫県立大学	災害情報学	選択 必修	2単位	人間社会における情報の意味や役割、通信の方法などICT技術の基礎を学ぶと同時に、災害時の情報・通信の考え方やあり方などを学習する。特に災害時に重要となる無線通信の概要について実例をもとに学ぶ。	講義・全15回
	兵庫県立大学	災害心理学	選択 必修	2単位	緊急事態や災害を体験した人々に見られる心理的反応と行動の特徴を知ると同時に、これらに基づき災害への備えや対応を含む方略を考える。	講義・全15回
	千葉大学	災害と文化	選択 必修	1単位	災害支援に必要な文化的視点を理解し、文化的感受性を高める。また、関連する概念や理論について概観すると共に、文化的アプローチについて実践例をもとに理解を深める。	講義・全8回 オムニバス方式

科目区分	開設大学	授業科目の名称	区分	単位	講義等の内容	備考
災害グローバルリーダーに必要な学際的な科目群	高知県立大学	災害社会学	選択必修	1単位	災害によって顕在化する地域社会の「人間」と「社会」の相互作用や相互関連性のダイナミクスを理解し、災害看護研究における社会的アプローチ、特に、リーダーに必要な集合行動、論的視座、意思決定などに焦点を絞り議論する。	講義・全8回
	高知県立大学	災害福祉学	選択必修	1単位	社会福祉の概念・理念および制度の発展の概要を国内および国際的動向も含めて理解した上で、災害発生時の混乱した状況から復旧・復興に至る過程の中で、それに対応する社会福祉制度、事業、実践活動の意義や役割について考える。また、財政および供給における官民の分担と連携を検討し、特に社会福祉協議会が行う、災害救援ボランティア活動に関し議論する。	講義・全8回
	高知県立大学	Professional writing	選択必修	1単位	英語で、レポート、小論文、研究論文等を書く際の基本的な語彙の使い方、文法上の留意点、英語のパラグラフの構成や参考文献のスタイルなどを理解し、資料収集から推敲までの論文作成のプロセスを学ぶ。	演習・全15回 オムニバス方式
	東京医科歯科大学	Proposal writing (Research proposal writing skill)	選択必修	1単位	主として博士論文の研究計画書を想定し、研究計画書の構成要素、各項目を英文で作成する際の専門用語およびwriting skillを学ぶ。実際の研究計画書のクリティークと、研究計画書の英作文演習を通して、実践的な英作文能力の習得をめざす。	演習・全15回 オムニバス方式・共同(一部)
	兵庫県立大学	Program writing (Program proposal writing skill)	選択必修	1単位	組織、行政課題を解決するために施行すべきプログラムやプロジェクト、政策を英文で作成する技術を習得する。	演習・全15回
災害看護学に関する科目群	兵庫県立大学	災害看護学特論	必修	2単位	災害が人々の生活と生命/健康に与える影響と、災害サバイバーに対する看護ケアに関する理論・概念を探求し、災害看護学を体系化する基盤となる能力を開発する。	講義・全15回
	東京医科歯科大学	災害看護活動論Ⅰ	必修	2単位	災害超急性期から亜急性期における災害種類別傷病者の疾病構造、災害医療対応の構造と機能、特徴ある医療対応における看護の役割について理解する。特に災害発生に固有な危機的疾患に対する救命救急処置、医療機関が被災しつつ、負傷者の受け入れや、避難先として求める地域住民への対応についても理解する。また、災害現場、避難所における健康問題と生活支援および地域医療との連携システムについても理解する。	講義・全15回 オムニバス方式
	日本赤十字看護大学	災害看護活動論Ⅱ	必修	2単位	災害の種類やその特徴、災害による人々の生命や生活、地域社会への影響、国内外における災害関連の法制度/体制等についての学びを通して、災害発生に伴う人々の生活環境の変化、心理的反応や健康ニーズの変化及び看護の役割について理解を深め、社会的システム/体制の必要性を理解する。また、災害時要支援者(高齢者・子ども・妊産婦・褥婦・在宅療養者・慢性疾患患者等)が有する健康ニーズや必要な看護介入に関して理解を深める。さらに、災害サイクルの視点から、災害静穏期における看護の役割について具体的に理解する。	講義・全15回 オムニバス方式
	千葉大学	災害看護活動論Ⅲ	必修	2単位	発災後の中長期的な健康ニーズをコミュニティを単位に把握し管理的かつ体制的な側面から支援活動を計画し推進・評価していく視点を養う。また、この時期における地域の防災、減災活動の理解を深め、普及できる能力を身につける。	講義・全15回 オムニバス方式・共同(一部)
	日本赤十字看護大学	災害看護グローバルコーディネーション論	選択必修	1単位	被災状況の査定(被災地の状況やサバイバー等の医療ケア査定を含む)、並びに他チーム・被災地の行政や住民代表・さらに政府機関等とのコーディネーションについて学ぶ。	講義・全8回 オムニバス方式

科目区分	開設大学	授業科目の名称	区分	単位	講義等の内容	備考
災害看護学に関する科目群	日本赤十字看護大学	災害国際活動論	選択必修	1単位	複合災害時を含む国際救援活動を展開する際に不可欠となる、諸条約（国際人道法、難民条約、国際災害対応法など）、赤十字・国際NGOの行動規範、スフィアプロジェクトなど必要な知識・技術を学ぶ。また、災害時に活躍する国連、国際赤十字、国際NGOなど国際諸機関のポリシー・活動の実際を検討する。グローバルリーダーに求められる役割について、これら国際諸機関との連携・協働に関連付けて考察する。	講義・全8回 オムニバス方式
	高知県立大学	災害看護管理・指揮論	選択必修	1単位	災害看護グローバルリーダーとしての視点から、IPW（多職種連携・協同）の重要性や、災害対応システムを理解し、被災直後の被災者の健康と生活の確保、および復旧・復興に向け、ヒト、モノ、カネ、情報等のマネジメント資源を如何に活用して行くか、管理・指揮のあり方について学ぶ。	講義・全8回 オムニバス方式・ 共同（一部）
	兵庫県立大学	災害看護倫理	必修	1単位	災害時ならびに災害に関連した研究や実践、判断をしなければならぬ時等に生ずる倫理的課題を探索し、困難な状況の中で人々の権利や尊厳を尊重することはどのように可能となるのか追求する。	演習・全15回 オムニバス方式
	高知県立大学 ／兵庫県立大学	災害看護理論構築	必修	2単位	理論看護学および災害看護活動論、災害看護学特論を基盤として、諸科学における災害看護学の位置づけを分析するとともに、災害看護学を構成する概念の創発など、災害看護学を体系化する基盤となる能力を開発する。	講義・全15回 オムニバス方式・ 共同（一部）
災害看護学演習	東京医科歯科大学	災害看護活動論演習Ⅰ	必修	2単位	国内で災害対策を先進的に行なっている地域において、病院や行政機関などを訪問し、対策の実際や構築のプロセスについて学ぶ。また、国内での、大地震、NBC災害等の発生を想定した仮想事例について、机上シミュレーションを行い、アセスメントを通して、被災地における医療救護、避難所設置・管理、看護支援活動について検討し、新たな看護援助の仕組みや多職種連携、看護を含む政策について考察する。 毎回テーマを設定し、学生主導による過去事例の分析・考察、プレゼンテーション、ディスカッションを行う。	演習・全30回 オムニバス方式・ 共同（一部）
	兵庫県立大学	災害看護活動論演習Ⅱ	必修	2単位	災害中長期における被災者並びに被災地域における生活と健康状態の査定から始まり、個や地域に対して必要なケア提供を事例やシミュレーションを用いて学ぶ。あるいは平常時の病院や地域における災害への備えについて、行政や医療機関、住民組織、ボランティアグループ等との連携調整を学び、かつ政策提言でできる能力を養う。	演習・全30回 共同
	千葉大学	災害時専門職連携演習（災害IP演習）	選択	2単位	災害の種類や局面に応じ、学際的にIPW（interprofessional work）が実践できるようにするための態度、知識、思考力、行動力を養う。発災から復旧・復興に至る時間軸の中で生じる様々な課題に対して、複数の専門分野の大学院生がチームを組み、連携協働して成果を産出していく実践型授業により行う。指導体制は授業担当教員を中心に、協力教員も加わり、複数の専門分野の教員が連携協働して担当する。	演習・全30回 共同・オムニバス方式（一部）
	日本赤十字看護大学	災害看護グローバルリーダー演習	選択	2単位	過去の国内外の大規模災害や複合災害事例を素材として、災害特性や地域特性のデータ分析、実際の救援とその評価方法を学ぶ、グローバルリーダーとしてどう対応するか、コーディネーション、コラボレーション、ネゴシエーション、ポリシーメイキング等の能力を開発する。下記の演習内容については、各能力の育成をふまえたシナリオ、課題、デブリーフィングを企画していく。	演習・全30回 オムニバス方式

科目区分	開設大学	授業科目の名称	区分	単位	講義等の内容	備考
災害看護学演習	高知県立大学	インディペンデント スタディ (演習) A	選択	1単位	本演習は、学生の関心のある現象を取り上げて、教員と目的・内容・展開方法等を相談し計画する。例としては、地域の人々、家族、組織、さらに看護管理領域における減災計画や脆弱性を有する人々の避難所での生活をサポートするシステムの構築、災害が人々の精神的健康に及ぼす影響の分析等について資料や情報を収集して演習を行う。この演習ではこれまでの研究や情報の蓄積をどのように分析して今後の災害対策や減災計画に活用するかを能力を修得するとともに、産官学の関連機関との研究インターンやフィールドワーク等を行い、リーダーとしての役割についても学習する。	演習共同
	兵庫県立大学	インディペンデント スタディ (演習) B	選択	1単位	本演習は、学生の関心現象をもとに、教員と目的・内容・展開方法等を相談し計画する。この科目により、学生は災害看護領域でさらに深めたい領域を見出すために、情報収集や統合する技術を含めて、研究に必要な学習を展開する。演習形態には、文献検索やフィールドワーク、インターンシップ等を含める。 学生は自己の目的に応じて教員を選択し、本演習を進める。	演習共同
	東京医科歯科大学	インディペンデント スタディ (演習) C	選択	1単位	都市型災害を中心に、わが国における過去の災害について災害対応・救援システムの実際と医療機関の役割機能を分析し、災害看護グローバルリーダーとしての役割機能について考察する。 実際の演習に際しては、事前情報の収集・統合等の準備を十分に行ったうえで、過去に被災した地域での現地踏査、住民や関係者へのヒアリングなどを行い、情報を統合・再分析し、課題の整理と問題解決に向けた提案を行う。	演習共同
	千葉大学	インディペンデント スタディ (演習) D	選択	1単位	災害看護におけるヘルスケアサービスの提供・管理運営 (delivery and administration) または災害看護の実践に関連して、学生の関心事象を取り上げ、災害看護に関する研究や情報を探究、分析、統合、体系化するスキルを身につける。また、災害看護について統合した知識を、リーダーシップの視点から検討する。 なお、演習の目的・内容・展開方法等は指導教授と相談のうえで計画する。計画には、次のことを含める。①演習の目的・目標、②計画のタイトルおよび概要、③学生が遂行する演習内容のリスト、④目標達成の方途を示した行程表、⑤中間報告およびスーパービジョン・軌道修正のスケジュール、⑥最終報告書の目次、⑦最終報告書の発表および提出スケジュール、⑧自己学習の評価方法、⑨引用文献リスト	演習共同
	日本赤十字看護大学	インディペンデント スタディ (演習) E	選択	1単位	論文に関連する国内外の災害、および救援状況を分析、評価し、グローバルリーダーとして対応するための演習を、指導教授と相談のうえ設定する。特に、過去の国内外の災害とその急性期および長中期に関する支援および災害看護に関する研究や報告、今後予測される災害への防災・減災など備えについて、グローバルリーダーの視点から批評、分析、実地検証などの検討、考察を行う。これらを統合しコーディネーション、コラボレーション、ネゴシエーション、ポリシーメイキング等のスキルを身につける。演習の内容、展開方法は指導教授と相談し計画する。 具体的には、演習は教授のスーパービジョンを受けながら進行する。学生は本演習全体の目的と評価基準を設定し、終了時には報告書を作成する。また、各回の目的、目標、スケジュールの設定、プレゼンテーションを企画する。	演習共同

科目区分	開設大学	授業科目の名称	区分	単位	講義等の内容	備考
災害看護学実習	兵庫県立大学	災害看護学実習Ⅰ	必修	2単位	災害に対する備えの時期に焦点をあて、国内の医療機関、地域（仮設住宅等を含む）、教育機関、産業現場等のいずれかの場を選択し、防災・減災のための教育/訓練プログラムの作成から運営、評価までを実施する。あるいは災害後の人々の健康問題の査定、解決に向けた実践、その評価の過程を実施し、人々や地域、組織における災害への備えの促進に向けて、実践力・連携・調整・指揮等のあり方を身につけ、リーダーとしての資質を養う。	実習共同
	日本赤十字看護大学	災害看護学実習Ⅱ	必修	2単位	災害時あるいは備えにおける国際機関の活動について、現地の災害マネジメント責任者のもとでその実際を学び、当該国の文化や規範を尊重しつつ、減災対策や人的資源開発の実施支援、そこにおける多職種多機関協働や調整およびPDCAサイクルを踏まえた活動評価と報告文書作成など、グローバルリーダーとしての能力を開発する。 具体的には、これまでの学びを活用し、国際機関での実習により、知識、技術、態度の統合、グローバルリーダーの視点と具体的活動スキル、研究的な視点を養う。学生自身が興味のある国内外の組織、機関を選定し、教授のスーパービジョンを受けながら主体的に実習を行う。実習場所としてはWHO・ICN・国際赤十字社連盟などの国際機関、欧米やアジアの提携する大学、関連組織で救護に関する部署などとする。	実習共同
	高知県立大学	インディペンデントスタディ(実習)A	選択必修	1単位	本実習は、学生の関心のある現象や課題をもとに、教員と目的・内容・展開方法等を相談し計画する。例えば、地域の個人、家族、組織、さらに看護管理領域における減災や脆弱性を有する人々の避難所での生活、災害が人々の精神的健康に及ぼす影響等について実際に国内外の現場に入って実習する。実習方法には、産官学の関連機関との実習インターンなど、行政や民間組織におけるフィールドワーク、インターンシップ等も含め、状況把握・分析能力、コンサルテーション能力、企画調整能力、政策提言能力等、グローバルリーダーとして必要な能力を修得する。	実習共同
	兵庫県立大学	インディペンデントスタディ(実習)B	選択必修	1単位	本実習は、学生の関心現象をもとに、目的・内容・展開方法等を教員と相談し計画立案を行う。例えば、世界的な組織や地域において、その目指すところを把握し、目的に沿ったプロジェクトを展開する一部を担うなど、災害関連要因等についても踏み込んで現象を探求することを支援する。実習方法は、産官学の関連機関との実習インターン等、行政や民間組織におけるフィールドワーク、インターンシップ等を含める。	実習共同
	東京医科歯科大学	インディペンデントスタディ(実習)C	選択必修	1単位	都市型災害に備えた防災・減災の実際について、実地調査（病院、地域）を踏まえて、整備状況、ニーズ、問題点について分析する。とくに発災時に災害医療拠点となる大病院における、より効果的な防災・減災計画の立案とその評価について、多様な関係者と議論しながら実施し、災害看護グローバルリーダーとしての基礎的能力を養う。 具体的には過去事例における、被災地の拠点病院における災害対応、救援活動のプロセス・アウトカムの分析より得た示唆をもとに、実際に病院での防災・減災に向けて、新たな調査（現地でのフィールドワークを含む）を行い、関連組織への助言や提言、システム構築に向けた調整・交渉を行う。 大規模災害の発生を想定し、拠点病院における関連部署との調整・連携強化、スタッフ教育等について、学生主導で具体的な計画立案を行い、実践型シミュレーションによる訓練を実施し、評価する。 上記を通して、発災前および災害急性期における災害看護グローバルリーダーの役割について考察し、具体的提言を行う。	実習共同

科目区分	開設大学	授業科目の名称	区分	単位	講義等の内容	備考
災害看護学実習	千葉大学	インディペンデント スタディ (実習) D	選択必修	1単位	<p>学生がこれまで学んだ知識・技術を適用しながら、現実世界の場面において課題発見・解決の過程を経験し、自身のマネジメント能力、リーダーシップ、政策立案能力を開発する。実習場所は、学生の関心領域にそって、国内外の地域の防災・減災活動拠点、保健所、都道府県庁、病院、学校、産業現場、国の省庁、国際協力機関などから選定する。</p> <p>なお、実習の目的・内容・展開方法等は指導教授と相談のうえで計画する。計画には、次のことを含める。①実習の目的・目標、②計画のタイトルおよび概要、③学生が遂行する実習内容のリスト、④目標達成の方途を示した行程表、⑤中間報告およびスーパービジョン・軌道修正のスケジュール、⑥最終報告書の目次、⑦最終報告書の発表および提出スケジュール、⑧自己学習の評価方法、⑨引用文献リスト。</p>	実習共同
	日本赤十字看護大学	インディペンデント スタディ (実習) E	選択必修	1単位	<p>国内外の防災・減災プログラムを実施している病院・地域・学校・産業現場、および国際機関などから、論文に関連する実習フィールドを設定し、グローバルリーダーとしての能力を研鑽する。</p> <p>特に、防災・減災または被災者への支援に関する現場で、グローバルリーダとして自身が活動することをイメージしながら知識を活用し、スキルを磨き、態度を養う。学生の興味関心、論文に関連のある組織、企業で、教授のスーパービジョンを受けながら、主体的に実習を行う。具体的な実習場所としては、災害の拠点となっている全国の赤十字病院、官民が連携し地域防災の組織化を検討している地域、官民の連携による被災者支援の組織化を検討している地域などから選定する。</p> <p>実習は、計画書（目的、目標、実習項目、評価など）、実習の発表、報告書（中間、最終）を含む。</p>	実習共同
災害看護学に関する研究支援科目群	5大学 (共同指導)	実践課題レポート	必修	各大学1単位 (全5単位)	自己が行った実習や演習等に基づき、問題査定、介入計画立案、介入評価を行う。特に、机上で学習した理論を応用して、演習において検討した災害支援活動における課題のアセスメントを発展させ、学際的な視点からの評価、考察を行う。	演習
	5大学 (共同指導)	災害看護研究デバロップメント	必修	各大学1単位 (全5単位)	各自の博士論文作成に向け、研究計画立案過程を、本教育課程に関わる教員ならびに学生との討議を通して進める。研究計画立案に際しては、十分な文献検討や事前の情報収集を行い、研究意義や倫理的配慮について十分検討するとともに、指導教員や当該領域の専門家へ積極的に相談・助言を求め、実行可能性についても十分に検討する。	演習
	5大学 (共同指導)	博士論文	必修	各大学1単位 (全5単位)	災害看護グローバルリーダーとしての視点で、研究意義を十分に述べたうえで、調査や介入を通して得られた成果が、現場での実践、教育へ十分還元されるよう、国際的・学際的視点をもって、論理的にまとめて記述する。	演習

平成 28 年度 看護学研究科
5年一貫制博士課程 共同災害看護学専攻
主指導教員一覧

大 学 名	職 名	氏 名
千 葉 大 学	教 授	岩 崎 弥 生 連絡先 メールアドレス：yiwasaki@faculty.chiba-u.jp 電話：043-226-2430
	教 授	宮 崎 美 砂 子 連絡先 メールアドレス：miyamisa@faculty.chiba-u.jp 電話：043-226-2435

看護学部案内図

